

# 【特例退職者限定】インフルエンザ予防接種補助申請書

※枠内をすべてご記入ください。(消せるボールペン・えんぴつは不可)

接種された方の氏名 (旧姓・通称不可)	被保険者証		性別	連絡先電話番号	接種日	接種費用
カナ	記号	300	男 女		年 月 日	円 (消費税込)
漢字	番号			連絡先メールアドレス		

## 【インフルエンザ予防接種補助制度】

### 1. 対象者：特例退職被保険者

※特例退職被扶養者、一般被保険者、一般被扶養者、任意継続被保険者、任意継続被扶養者の方は補助対象外。

※接種日当日に当組合加入者で無い方は補助対象外。接種年度に75歳となる方は、接種期間中の誕生日前日までに接種願います。(予防接種期間前(4/1~9/30)に75歳となる方は補助対象外)

### 2. 接種期間： 毎年10月1日から翌年1月31日まで。

### 3. 補助対象接種回数：接種期間内で1回のみ。※医師の判断で2回以上接種した場合であっても、補助対象は1回のみ。

### 4. 自己負担額が1,500円以上(消費税含む)の場合は、Pepポイント「1,500ポイント」を上限に支給。

自己負担額が1,500円未満(消費税含む)の場合は、「自己負担額相当」のPepポイントを支給。

【Pepポイント】ICT健康促進アプリ「Pep Up」(ペップアップ)内にある商品と交換できるポイント。**Pepポイント取得・ご利用にはスマホやパソコンより「Pep Up」へ利用登録が必要です。**Pep Upの利用登録に必要な情報は特例退職者の皆さま宛に既にお届けしていますので、登録方法の案内に従ってご自身で登録の上、ご利用下さい。

### 5. 申請受付期間：接種を受けられた年度の2月末日まで(健保必着)

### 6. 補助の支給方法：登録された申請者(特例退職被保険者)のPep Upにポイントを支給いたします。

**※支給手続き時点でPep Upの登録が完了されていない場合はポイント支給できません。また、申請者(特例退職被保険者)以外の方のPep Upには支給できません。**

※個別に支給完了時の連絡はしませんので、ご自身でご確認ください。支給まで3週間程度要する場合があります。

### 7. 注意事項：以下に該当する場合は補助を受けることができません。

- (1)市区町村や職場などでインフルエンザ予防接種の補助を受けられる場合
- (2)接種日が接種期間外の場合
- (3)申請書や領収書に不備があった場合
- (4)0円と表記された領収書での申請

## 【領収書貼付け欄】

<領収書について>

- ① 医療機関発行の領収書(原本)を、この用紙から剥がれることのないように貼付けてください。
- ② 領収書はお返しできません。セルフメディケーション税制ご利用の場合は、予防接種済証をご利用ください。
- ③ 領収書に次の記載が「全て」あるかご確認ください。(領収書に不備がある場合は補助を支給できません。)

接種者氏名(フルネーム)  接種年月日  支払額  医療機関名

接種内容「インフルエンザ予防接種」の記載 ※「ワクチン接種」等の記載は不可

※接種と同時に他の診療受診した場合や複数人数で接種した場合でも、領収書(原本、接種1回分)は別に発行したものをご提出ください。若しくは、内訳(接種1回分)がわかるようにしてください。

※必須項目が足りない場合は、以下A・Bどちらかの対応をお願いします。

A:不足項目を接種した医療機関等で領収書に追記してもらう

B:不足項目を補う書類(レシート/明細書等)を補完書類として提出

(Bの補完書類のみで申請は出来ません。領収書原本も必ず提出してください。)

<申請書提出先>

〒102-8460

東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー32階 KDDI健康保険組合 保健事業課 宛